

## 7. 八幡の藪知らず

「八幡の藪知らず」は慣用句として『広辞苑』の「やわた」項に次のように載っています。  
 「【八幡の不知藪】千葉県市川市八幡にある藪。八幡不知森（しらずのもり）ともいい、ここに入れば再び出ることができないとか、祟りがあるとかいわれる。転じて、出口のわからないこと、迷うことなどにたとえ」

司馬遼太郎の『菜の花の沖』は、江戸期に蝦夷地との交易で活躍し、ロシアに拿捕されながらもゴローニン事件の解決に尽力した廻船問屋高田屋嘉兵衛の物語ですが、「和田岬」の章に「嘉兵衛たちこの時代のひとびとは、八幡の藪知らずのような封建秩序のなかで住んでいる。藪知らずながらそれなりに微細な秩序があり、たとえば高田本家は門こそゆるされているものの、玄関が式台はゆるされていないということで、こまかく差別立てられていた。」と、江戸時代の細かくわかりにくい身分制度を八幡の藪知らずに例えています。

禁足地となった理由が記されている史料は寛延2(1749)年刊『葛飾記』（葛飾地区の観光案内的な本）をはじめ、多くあり、様々な伝説が伝わります。確たる史料が無いのだから、各自が信じたい、あるいは気に入った言い伝えを信じればいいのでしょうか。

千本公孫樹と同様に悪ガキの探検場所（私は気味が悪く入っていない）でしたが、真ん中が低地で何の変哲も無いところだったと聞いてます。近年は孟宗竹が他の樹木を駆逐していますが、かつては竹、漆、松、杉、柏、栗などの樹木が生い茂る雑木林で鬱蒼としていたと伝わります。（写真は明治末～大正初頃で茶屋があります。塚本里乃氏蔵。『葛飾八幡宮と



八幡の藪知らず』市川市歴史博物館より転載）

面積は迷うほどの広さはなく、江戸期に20歩四方（20×約1.8<sub>ドム</sub>＝36<sub>ドム</sub>『江戸名所図会』天保期）程度との記録があり、昭和初期では16間（約29<sub>ドム</sub>）四方で面積が839<sub>㎡</sub>というデータもあります。今は国道の拡幅などで、もっと狭くなってます。

虚構の伝説の一つの「徳川光圀が単身で入るが、威厳のある老人に戒められ、土地の者に禁足地にするよう申しつけたという」話が作られた背景が、令和2年に市川市歴史博物館で「葛飾八幡宮と八幡の藪知らず」展が開催された時の図録に記されています。『遊歴雑記』（文化11(1814)年刊）が初出で、その後明治10年に歌舞伎の演目「黄門記童幼講釈」が人気を博し、それをアレンジした「黄門記八幡大藪」が大阪、京都、名古屋で上演。この場面の浮世絵も月岡芳年によって画かれ、広く知られていく。明治後年には浅草寺公園に竹藪を造ってテーマパーク的な藪知らずができて人気になり、地方でも興業されたことが「風俗画報」に記されています。

この図録において山岸学芸員が興味深い説を展開しています。儒教を重んじた徳川光圀は水戸藩領内で神仏分離政策（維新後に全国で実施された廃仏毀釈の先駆け）を実施し、元禄6(1693)年から領内の八幡社66社の内、15社を破却、43社を祭神変更させた。これに不満を持った八幡社関係者から、光圀が八幡大神様から懲らしめられたという話が創られたのではないかとこのものです。

いずれにしてもこうした全国的な人気が、『広辞苑』に採録されるほどの奇談・慣用句として広まっていったのでしょう。